

第66回定時株主総会 招集ご通知

■日時

平成29年6月29日（木曜日）

開会 午前10時

■場所

神奈川県藤沢市桐原町8番地

当社藤沢事業場 R&D棟

■決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

■招集ご通知	2頁
■インターネット等による議決権行使 のご案内	3頁
■株主総会参考書類	5頁
■事業報告	11頁
■連結計算書類	32頁
■計算書類	35頁
■監査報告	38頁
■株主総会会場ご案内図	44頁

証券コード 6282
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目2番70号
オ イ レ ス 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 岡 山 俊 雄

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、次のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付ください。

【インターネット等による議決権の行使】

所定の議決権行使サイトにパソコンでアクセスし、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに賛否をご登録ください。詳細につきましては、3頁から4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県藤沢市桐原町8番地 当社藤沢事業場 R&D棟
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる開示について

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.oiles.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載しておりますので、本提供書面には掲載していません。
なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.oiles.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL) にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後におこなわれたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社からお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認をおこなっておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

（１）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524（平日 ９：００～２１：００）

（２）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324（平日 ９：００～１７：００）

3. 議決権電子行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます）につきましては、東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記１．のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第66期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を基本方針としながら、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は787,085,950円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日といたしたいと存じます。
なお、第66期の年間配当金は、1株につき50円となります。

第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役合計7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	おか やま とし お 岡 山 俊 雄 (昭和27年8月25日) [再 任] 所有する当社株式の数 34,699株	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社軸受カンパニー 営業一部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社事業本部 第一事業部長 平成17年6月 当社上席執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社企画管理本部長 平成23年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任） 【取締役候補者とした理由】 岡山俊雄氏は、軸受事業部門及び企画管理部門の責任者を通じて幅広く豊富な経験と高度の知識を有しており、今後も当企業グループの経営課題に積極果敢に取組み、成果をあげることができる能力及び指導力を備えていることから当社取締役として適任であると判断し、候補者としております。

招集
と
通
知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	まえ だ たかし 前 田 隆 (昭和29年10月13日) 〔 再 任 〕 所有する当社株式の数 27,553株	昭和52年 4 月 当社入社 平成12年 4 月 当社軸受カンパニー 営業二部長 平成15年 6 月 当社執行役員 平成17年 4 月 当社事業本部 第二事業部長 平成17年 6 月 当社上席執行役員 平成18年 6 月 当社取締役 平成20年 6 月 当社常務執行役員 平成21年 6 月 当社軸受事業部長 平成23年 6 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現任） 平成25年 4 月 当社免制震事業部長 〔重要な兼職の状況〕 平成29年 4 月 オイレス E C O(株) 代表取締役社長（現任） 【取締役候補者とした理由】 前田隆氏は、軸受事業部門、免制震事業部門及び建築機器事業部門の責任者を通じて得た幅広く豊富な経験と高度の知識を有しており、また、高い能力と識見から、今後も当企業グループの発展に寄与することができるものと判断し、候補者としております。
3	いい だ まさ み 飯 田 昌 弥 (昭和32年 2 月24日) 〔 再 任 〕 所有する当社株式の数 20,543株	昭和54年 4 月 当社入社 平成15年12月 当社生産事業部 滋賀工場長 平成18年 6 月 当社執行役員 平成18年10月 当社生産事業部 副事業部長 平成21年 6 月 当社軸受事業部 副事業部長 平成22年 6 月 当社上席執行役員 平成23年 6 月 当社取締役（現任） 平成23年 7 月 当社軸受第一事業部長 平成25年 4 月 当社企画管理本部 副本部長 平成26年 1 月 当社生産革新センター長 平成27年 4 月 当社企画管理本部長（現任） 平成28年 6 月 当社常務執行役員（現任） 【取締役候補者とした理由】 飯田昌弥氏は、生産部門の現場責任者のほか、軸受事業部門及び企画管理部門の責任者を通じて得た幅広く豊富な経験と高度の知識を有しており、その高い能力及び識見並びに実績から、当社取締役として適任であると判断し、候補者としております。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
4	す だ ひろし 須 田 博 (昭和34年3月26日) [再 任] 所有する当社株式の数 13,348株	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 Oiles America Corporation 社長 平成22年6月 当社執行役員 平成26年4月 当社上席執行役員 軸受第二事業部長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社上席執行役員 軸受事業部長(現任)
		【取締役候補者とした理由】 須田博氏は、軸受事業の技術部門における経験と、長年にわたる北米子会社の社長を通じて得た幅広く豊富な経験と高度の知識から、現在は軸受事業の発展に貢献しており、その高い専門性と識見、豊富な経験が当社取締役として適任であると判断し、候補者としております。
5	た なべ かず はる 田 邊 和 治 (昭和37年9月19日) [再 任] 所有する当社株式の数 7,651株	昭和61年4月 当社入社 平成11年6月 Oiles Tribomet GmbH (現 Oiles Deutschland GmbH) 社長 平成20年6月 当社企画本部 経営企画部長 平成22年4月 当社生産事業部 滋賀工場長 平成23年6月 当社執行役員 平成25年5月 オイレスE C O(株) 代表取締役社長 平成27年6月 当社上席執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成29年4月 当社免制震事業部長(現任)
		【取締役候補者とした理由】 田邊和治氏は、長年にわたる欧州子会社社長としての経験に加え、経営企画部門及び生産現場の責任者のほか、建築機器事業の柱であるオイレスE C O(株)の社長及び免制震事業部門の責任者を通じて得た幅広く豊富な経験と高度の知識を有しており、その高い能力及び識見並びに実績から当社取締役として適任であると判断し、候補者としております。

招集
と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
6	かわ さき きよし 川 崎 清 (昭和22年12月2日) 【再任・社外】 所有する当社株式の数 5,876株	昭和47年 4 月 (株)資生堂入社 平成17年 6 月 同社執行役員 平成18年 6 月 同社取締役執行役員 平成20年 4 月 同社取締役執行役員常務 平成22年 4 月 同社顧問 平成26年 6 月 当社取締役（現任） 平成28年 6 月 カスタマー・コミュニケーションズ(株) 常勤監査役 （現任）
		【社外取締役候補者とした理由】 川崎清氏は、長年にわたる会社役員として経営を担った豊富な知識・経験及びこれまで取締役会において発言された意見・助言から、引き続き当社社外取締役として当企業グループの経営に有用な意見・助言が期待できるものと判断し、候補者としております。 なお、同氏は、本総会の終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから3年になります。
7	むら やま しんいちろう 村 山 眞一郎 (昭和28年2月4日) 【再任・社外】 所有する当社株式の数 1,170株	昭和51年 4 月 日立金属(株)入社 平成20年 4 月 同社事業役員 安来工場長 兼 特殊鋼カンパニー バイスプレジデント 平成21年 4 月 同社事業役員 特殊鋼カンパニー プレジデント 平成22年 4 月 同社執行役常務 営業センター長 平成27年 4 月 日立金属商事(株) 顧問 平成27年 6 月 当社取締役（現任）
		【社外取締役候補者とした理由】 村山眞一郎氏は、長年にわたる会社役員として経営を担った豊富な知識・経験及びこれまで取締役会において発言された意見・助言から、引き続き当社社外取締役として当企業グループの経営に有用な意見・助言が期待できるものと判断し、候補者としております。 なお、同氏は、本総会の終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから2年になります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。
- ① 川崎 清氏及び村山 眞一郎氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受取る予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
 - ② 両氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 - ③ 両氏は、いずれも過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
 - ④ 両氏が選任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、川崎 清氏及び村山 眞一郎氏との間で継続する予定であります。
 - ⑤ 当社は、川崎 清氏及び村山 眞一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)
たなか こうじ 田中耕司 (昭和26年12月21日) 所有する当社株式の数 一株	平成元年7月 阿部税務会計事務所 入所 平成7年11月 山本経営会計事務所 入所 [重要な兼職の状況] 平成13年3月 田中税務会計事務所 所長(現任)
	【補欠監査役候補者とした理由】 田中耕司氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたり税理士として豊かな業務経験と専門的な知識を有し、客観的かつ公正な立場から当社の経営を監視していただくことを期待し、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりです。
- ① 候補者 田中耕司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - ② 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受取る予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
 - ③ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 - ④ 同氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員になったことはありません。
 - ⑤ 同氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告
(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の景気対策を背景に緩やかな回復基調にあったものの、中国や新興国経済の成長鈍化、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策による為替変動等、我が国経済を下押しするリスクが高まり、景気の先行きに不透明感を強めつつ推移いたしました。このような環境にあって当企業グループは、お客様のニーズに迅速かつ的確に対応することにより国内メーカーからの受注獲得に努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンを重点としたグローバル展開を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は568億93百万円（前期比5.3%減）、営業利益は44億19百万円（前期比10.8%減）、経常利益は46億 1 百万円（前期比9.0%減）となりました。また、構造機器事業に係る固定資産について、収益性の低下がみられたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として25億 8 百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は14億66百万円（前期比70.2%減）となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

区 分	第65期 (前連結会計年度) 平成28年 3 月期		第66期 (当連結会計年度) 平成29年 3 月期	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
	百万円	%	百万円	%
軸 受 機 器	44,490	74.0	43,229	76.0
構 造 機 器	8,148	13.6	6,574	11.6
建 築 機 器	6,236	10.4	5,867	10.3
そ の 他	1,229	2.0	1,254	2.1
調 整 額 (注)	△20	－	△32	－
合 計	60,083	－	56,893	－

(注) 調整額はセグメント間の内部売上高又は振替高であります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

<軸受機器>

一般産業機械向け製品は工場設備向け製品や発電設備向け製品が堅調に推移し売上が増加しました。自動車向け製品は海外自動車メーカーとの取引が拡大したものの、為替変動の影響を補いきれず前期を下回る結果となりました。

この結果、軸受機器セグメントの売上高は432億29百万円（前期比2.8%減）、セグメント利益は48億40百万円（前期比14.4%減）となりました。

<構造機器>

橋梁向け製品は耐震補強物件や改修物件等の受注が拡大したことから、売上は前期を上回りました。一方、建物向け製品は物件の着工先送り・凍結等に加え価格競争の激化による影響を受け、売上が大幅に減少し、利益面においては事業環境に即した費用構造の見直しを継続いたしましたが、利益確保には至りませんでした。

この結果、構造機器セグメントの売上高は65億74百万円（前期比19.3%減）、セグメント損失は5億70百万円（前期はセグメント損失9億36百万円）となりました。

<建築機器>

既設ウインドーオペレーターのリニューアル物件は堅調に推移したものの、住宅向け製品やウインドーオペレーター新規物件の受注減少を受け、前期を下回る結果となりました。

この結果、建築機器セグメントの売上高は58億67百万円（前期比5.9%減）、セグメント利益は1億12百万円（前期比49.2%減）となりました。

<その他>

新規市場開拓及び新規領域の拡大に努めた結果、売上、利益ともに増加しました。この結果、売上高は12億54百万円（前期比2.1%増）、セグメント利益は29百万円（前期比327.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は25億26百万円であります。その主な内容は、当社並びに子会社各工場の設備並びに合理化用設備の取得などであります。

③ 資金調達の状況

「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を平成25年5月に導入したことに伴い、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」を締結し、本信託契約に基づいて設定される信託における借入金55百万円を連結貸借対照表に計上しております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第63期 平成26年3月期	第64期 平成27年3月期	第65期 平成28年3月期	第66期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売上高	59,380	61,897	60,083	56,893
経常利益	7,119	6,637	5,054	4,601
親会社株主に 帰属する当期 純利益	4,203	4,300	4,927	1,466
1株当たり 当期純利益	147円53銭	128円01銭	150円54銭	46円37銭
総資産	71,845	75,322	70,882	69,110
純資産	56,735	60,210	57,748	56,299

- (注) 1. 第64期の1株当たり当期純利益は、期中に株式1株を1.2株に分割したため、期首に分割がおこなわれたとみなして算出しております。
2. 第64期において株式1株を1.2株へと分割しており、第63期においておこなわれたと仮定して算出した1株当たり当期純利益は、122円94銭であります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する会社はありません。

② 子会社の状況（平成29年3月31日現在）

会 社 名	資本金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
オイレス E C O 株 式 会 社	百万円 200	% 100.0	建築機器製品等の製造販売・施工及び保守・点検
オイレス西日本販売株式会社	46	93.0	軸受機器製品及び伝導装置用品の販売
オイレス東日本販売株式会社	20	100.0	軸受機器製品及び伝導装置用品の販売
ユ ニ プ ラ 株 式 会 社	78	77.8	軸受機器・構造機器製品等及び合成樹脂製品の製造販売
株 式 会 社 リ コ ー キ ハ ラ	138	100.0	軸受機器・構造機器製品等及び銅合金鋳造品の製造販売
ル ー ビ ャ 工 業 株 式 会 社	92	82.7	軸受機器・構造機器製品等の製造販売
オ ー ケ ー 工 業 株 式 会 社	25	100.0	軸受機器製品等の製造販売
株式会社免震エンジニアリング	10	100.0	免震・制震に関するエンジニアリングサービス
Oiles America Corporation	千米ドル 2,200	100.0	軸受機器製品等の製造販売
Oiles Deutschland GmbH	千ユーロ 51	100.0	軸受機器製品等の販売
Oiles France SASU	千ユーロ 37	間接100.0	軸受機器製品等の販売
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	千チェココナ 100,000	100.0	軸受機器製品等の製造販売
上 海 自 潤 軸 承 有 限 公 司	千人民元 22,587	90.0	軸受機器製品等の製造販売
自 潤 軸 承 (蘇 州) 有 限 公 司	千人民元 75,543	100.0	軸受機器製品等の製造販売
Oiles (Thailand) Company Limited	千バーツ 104,000	70.0	軸受機器製品等の製造販売
Oiles India Private Limited	千インドルピー 800,000	99.9 間接0.1	軸受機器製品等の製造販売
頤依鐸斯貿易（上海）有限公司	千人民元 2,180	間接100.0	建築機器製品等の販売

(4) 対処すべき課題

当企業グループを取り巻く環境につきましては、国内景気に回復の動きが見られるものの、海外景気の下振れリスクあるいは地政学的リスク等が発生する懸念もあり、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況のなかで、当企業グループといたしましては、「お客様の視点による世界初、世界一の製品・技術を開発する」をテーマに、将来の柱となる独創的な材料、製品開発にスピーディーに取り組むとともに、国内及び海外における技術サービス体制を強化し、かつ、多様な市場ニーズにもこたえられるような製品とサービスの開発により、競合他社との比較優位性を高めるとともに、C S R 活動への積極的な取組みを推進しオイレスブランドの確立を図ってまいります。

営業面では、日頃からお客様に密着し、お客様のニーズを掘り起こすことによって、製品開発を主導するとともに、既存製品の用途開発も積極的に進め、事業の安定的な成長を図ってまいります。

生産面では、製法の革新、N P S（ニュー・プロダクション・システム）活動によって、世界で戦える低コスト、最適品質、短納期を実現し、グローバル生産体制の基盤強化を目指してまいります。

なお、事業の継続的な発展には人材の確保と成長が不可欠な課題であり、特にグローバル化に対応できる人材の育成は早急に対処すべきものと考え、全社をあげて取り組んでまいります。

さらに「内部統制システムの充実と企業の信頼性向上」に取組み、違法行為、不正、ミスを防止する管理・監視体制を整備しつつ、災害へのリスク管理、ガバナンスを強化し、組織が健全かつ効率的に運営されるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

要滑部機材（オイルレスベアリング）、各種機械部品及び建築用・土木構造物用機材の製造、販売並びに建築工事及び土木構造物工事の設計施工ですが、取扱製品を大別すると、次のとおりであります。

- ◎軸受機器：オイルレスベアリング、その他
- ◎構造機器：免震・制震装置、支承、その他
- ◎建築機器：ウインドーオペレーター、環境機器、住宅用機器、その他

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社：神奈川県藤沢市桐原町8番地
（登記上本店）東京都港区港南一丁目2番70号

営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東京営業所	東京・神奈川	豊田営業所	愛知
大阪営業所	大阪	広島営業所	広島
名古屋営業所	愛知	九州営業所	福岡
札幌営業所	北海道	藤沢事業場	神奈川
宇都宮営業所	栃木	足利事業場	栃木
太田営業所	群馬	滋賀工場	滋賀
静岡営業所	静岡	大分工場	大分
浜松営業所	静岡		

② 子会社

会 社 名	区 分	所 在 地
オイレス E C O 株 式 会 社	本 社	東京都品川区
	支 店 ・ 営 業 所	東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、大宮、松本、北陸（石川）、広島、九州（福岡）
	工 場	近江（滋賀）
オイレス西日本販売株式会社	本 社 営 業 所	大阪府大阪市
	営 業 所	神戸、京滋（滋賀）
オイレス東日本販売株式会社	本 社 営 業 所	東京都港区
	営 業 所	千葉、太田、水戸
ユ ニ プ ラ 株 式 会 社	本 社 工 場	埼玉県川越市
	営 業 所	東京（埼玉）、名古屋
	工 場	狭山（埼玉）
株 式 会 社 リ コ ー キ ハ ラ	本 社 工 場	新潟県中魚沼郡津南町
	工 場	小千谷（新潟）、卯ノ木（新潟）
ル ー ビ ィ 工 業 株 式 会 社	本 社 工 場	福島県大沼郡会津美里町
オ ー ケ ー 工 業 株 式 会 社	本 社 工 場	滋賀県守山市
株式会社免震エンジニアリング	本 社	東京都港区
Oiles America Corporation	本 社 工 場	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州
	営 業 所	アメリカ合衆国 ミシガン州
Oiles Deutschland GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州
O i l e s F r a n c e S A S U	本 社 営 業 所	フランス共和国 イヴリーヌ県
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	本 社 工 場	チェコ共和国 カダン市
上 海 自 潤 軸 承 有 限 公 司	本 社 工 場	中華人民共和国 上海市
	営 業 所	中華人民共和国 上海市
自 潤 軸 承（蘇州）有 限 公 司	本 社 工 場	中華人民共和国 江蘇省 蘇州市
Oiles (Thailand) Company Limited	本 社 工 場	タイ王国 ラヨン県
Oiles India Private Limited	本 社 営 業 所	インド共和国 ハリヤナ州
	工 場	インド共和国 ラジャスタン州
阪 依 鐳 斯 貿 易（上海）有 限 公 司	本 社 営 業 所	中華人民共和国 上海市

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前年度末比増減
軸受機器	1,543（389）名	62名増（40名減）
構造機器	118（44）名	6名増（4名減）
建築機器	182（16）名	14名増（11名減）
その他の	9（0）名	－（2名減）
全社（共通）	237（28）名	14名増（1名増）
合計	2,089（477）名	96名増（56名減）

（注） 1．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている使用人数は、管理・研究部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
779（318）名	8名増（12名減）	43.7歳	15.7年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	26
株式会社三菱東京UFJ銀行	28
合計	55

（注） 1．百万円未満は切り捨てて表示しております。

2．借入金は、その全額が「株式給付信託(従業員持株会処分型)」によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 153,200,000株
- ② 発行済株式の総数 34,300,505株
- ③ 株主数 8,541名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	2,966,450	9.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社※	1,412,300	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社※	1,288,400	4.1
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,200,505	3.8
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	969,600	3.1
川 崎 景 介	829,641	2.6
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NVI01	762,700	2.4
川 崎 景 太	721,099	2.3
オ イ レ ス 東 日 本 共 栄 会	674,729	2.1
オ イ レ ス 従 業 員 持 株 会	580,167	1.8

- (注) 1. 持株比率は自己株式（2,817,067株）を控除して計算しております。
2. ※印は、信託業務に係る株式を次のとおり保有しております。
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,412,300株
 - ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,288,400株

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 山 俊 雄	社長執行役員
代表取締役副社長	前 田 隆	副社長執行役員 兼 制震事業部長
取締役相談役	内 田 隆 彦	
取締役	飯 田 昌 弥	常務執行役員 兼 企画管理本部長
取締役	須 田 博	上軸受執行役員 兼 潤軸承（蘇州）有限公司 董事長
取締役	田 邊 和 治	上軸受執行役員 兼 オイレスECO株式会社 代表取締役社長
取締役	川 崎 清	
取締役	村 山 眞 一 郎	
常勤監査役	岩 倉 勝	
常勤監査役	池 永 雅 良	
監査役	丹 治 詳 元	丹治詳元税理士事務所所長
監査役	君 島 得 宏	

- (注) 1. 取締役 川崎 清及び取締役 村山 眞一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 丹治詳元及び監査役 君島得宏は、社外監査役であります。
3. 監査役 丹治詳元は、税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役及び監査役の異動

- (1) 平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、池永雅良は取締役を退任し、新たに常勤監査役に就任いたしました。
- (2) 平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、宇戸悟は任期満了のため監査役を退任いたしました。
- (3) 平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会において、取締役として田邊和治が新たに選任され、就任いたしました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	名 9	百万円 212
監 査 役	5	59
合 計 (うち社外役員)	14 (4)	272 (33)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成26年6月27日開催の第63回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の総額には、第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は取締役8名及び監査役4名であります。

③ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査役 丹治詳元は、丹治詳元税理士事務所の所長を兼務しております。なお、当社との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役 川崎 清は、カスタマー・コミュニケーションズ(株)常勤監査役を兼務しております。なお、当社との間に特別の関係はありません。

2) 主な活動状況

- ・取締役 川崎 清は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席しました。また、経営会議などの重要な会議にも出席し、主に会社役員として経営を担った豊富な知識・経験に基づき、経営全般に関し有用な発言をおこなっております。なお、第64回定時株主総会で承認された「当社株式の大規模買付行為への対応方針」の特別委員会委員に就任しております。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
- ・取締役 村山 眞一郎は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席しました。また、経営会議などの重要な会議にも出席し、主に会社役員として経営を担った豊富な知識・経験に基づき、経営全般に関し有用な発言をおこなっております。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
- ・監査役 丹治詳元は、当事業年度開催の取締役会17回、監査役会14回全てに出席しました。また、経営会議などの重要な会議にも出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言をおこなっております。なお、第64回定時株主総会で承認された「当社株式の大規模買付行為への対応方針」の特別委員会委員に就任しております。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
- ・監査役 君島得宏は、当事業年度開催の取締役会17回、監査役会14回全てに出席しました。また、経営会議などの重要な会議にも出席し、主に企業経営に関わる見識に基づき発言をおこなっております。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
- ・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

3) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	支 払 額
(ア) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
(イ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社のうちOiles America Corporation他海外子会社8社については、当社の会計監査人が加盟しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームの監査を受けております。

3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合又は監査の適正性をより高めるためにその必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の概要は、以下のとおりであります。

① 基本的な考え方

当企業グループは、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という当社経営理念の下、ベアリングを単なる「軸受」としてではなく「Bear」（耐える、支える、伝える、運ぶ）として大きく捉え、技術によって社会に貢献するとともに、多くのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値の向上を図ることを目的としております。この目的の実現のため、市場の変化に応じた機動的な経営意思決定、合理的な権限委譲、財務報告が適正かつ有効におこなわれる体制の整備・運用により、健全で透明度の高い適正な経営体制を確保いたします。

② 業務の適正を確保するための体制

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、当社社是の一つである「Liberty & Law」を基盤とするコンプライアンス経営体制の確立に努めております。
- ・当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会を中心に、策定された「オイルレスグループ 企業行動憲章」及び「企業行動規範」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修をおこなっております。
- ・具体的にはグループ会社を対象範囲とする「オイルレスグループ コンプライアンス実行の手引き」を定め、すべての役員及び従業員の日頃の業務運営の指針とし、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
- ・コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、コンプライアンス委員会事務局に通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ・当社は、内部監査室による内部監査を通じて、業務が法令、定款及び社内規程等に準拠し適正・妥当に、かつ合理的におこなわれているかを調査・検証し、その結果を社長に報告しております。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、株主総会、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、職務権限規程に基づいて各取締役が決議した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書取扱責任者のもとで定められた期間保存しております。
- 3) 当社及び当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、当社及び当企業グループの様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的に対応しております。
 - ・当社は、当社及び当企業グループにおける損失の危険を全般的に統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、担当取締役を置き、「リスク管理規程」及び「経営危機管理規程」を定め、当社及び当企業グループのリスク管理体制を構築し運用しております。
 - ・リスク管理委員会は、リスク担当取締役を委員長とし、当社及び当企業グループのリスクを管理しております。また、環境及び安全・衛生については当社環境安全衛生室が、品質については、当社品質保証室が専門的立場から監査しております。
 - ・経理関係においては、当社各部門及び当企業グループによる自立的な管理を基本とし、当社経理部門が当企業グループ全体を計数的に管理しております。
- 4) 当社及び当企業グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- ・当社及び当企業グループは、定例の取締役会により重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当企業グループ会社それぞれの企業規模に合わせて、全取締役及び社長から指名された従業員等が出席する定期の経営会議、あるいは戦略会議などの会議体を適宜開催することにより、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る検討・審議をおこない、慎重かつ機動的な意思決定をおこなうと同時に、重要な経営テーマについて時間をかけて議論しております。
 - ・当社は、長期ビジョンのもと、中期経営計画及び各年度経営計画並びに年度予算を立案し、当企業グループの目標を設定しております。当社及び当企業グループ各社における各部門においては、その目標達成に向け具体的な施策を立案し、実行しております。
 - ・当社は、取締役の任期を1年とし、執行役員制により意思決定・監督機能と業務執行機能を分離しております。

- 5) 当社並びに当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当企業グループ共通の「オイレスグループ 企業行動憲章」及び「企業行動規範」を定め、各社にコンプライアンス委員及び推進リーダーを置き、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進しております。
 - ・当社は、「関係会社等管理規程」に基づき、経営企画部が各事業部企画部と連携して、当企業グループから必要な事前協議や報告を受けるなど、適切な経営管理をおこなっております。
 - ・当社は、当社監査役並びに内部監査室が定期的に子会社の監査を実施するとともに、当企業グループの主要な子会社については、当社従業員などが監査役に就任して監査をおこない、業務の適正を確保する体制としております。
 - ・当社は、当企業グループ各社の監査役が参加する「オイレスグループ監査役会」を組織し、一体となって当企業グループにおける業務の適正を確保する体制としております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置き、監査役会の指揮命令に服するものとします。また、その人事、待遇、処遇については、取締役と監査役との協議に基づいておこないます。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・当社は、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしております。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することにしております。
 - ・監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席することができるとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求める体制としております。

- 9) 当企業グループの取締役・監査役等及び使用人から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- ・当企業グループの役員・従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をおこなっております。
 - ・当企業グループの役員・従業員は、コンプライアンス違反について、発見次第直ちにコンプライアンス委員会事務局へ通報することとなっており、当該事務局を通じて当社監査役に報告がなされています。
 - ・当社は、通報した当企業グループの役員・従業員に対し、当該通報をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者の保護を図るとともに、当企業グループの役職員に周知徹底しております。
- 10) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ・当社及び当企業グループは、当企業グループ各部門の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
 - ・当社社長は、相互の意思疎通を図るため、監査役会と定期的な意見交換会を開催します。また、会計監査人についても定期的な意見交換会を開催します。
 - ・監査役は、監査役監査を実効的におこなうために、会計監査人からは会計監査内容について説明を、また、内部監査室から内部監査の報告を受けるなど、必要な情報交換をおこなうことにより、密接な連携を確保しております。
 - ・当社は、監査役がその職務について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- 11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ・当企業グループの企業行動憲章において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と一切関係を持たず、断固として対決することを定めております。
 - ・役員及び従業員に対し、コンプライアンス実行の手引きを配布し、反社会的勢力等との関係排除を含めた企業行動憲章の周知徹底を図っております。なお、警察及び特殊暴力防止対策協議会等の関係当局との連携を図り、企業防衛に関する必要な情報収集をおこなっております。

③ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1) コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、当事業年度においては、4回開催いたしました。

同委員会においては、当企業グループにおけるコンプライアンス上の課題とその対応策及び内部通報事案に関する協議などをおこなっております。

また、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識向上のため、社内教育を定期に実施しております。

2) リスク管理に関する取組みの状況

当社は、損失の危機を全般的に統括する組織としてリスク担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、当事業年度においては、2回開催いたしました。

同委員会においては、当企業グループにおけるリスク管理上の課題とその対応策に関する協議及び対応状況のモニタリングをおこなっております。

3) 取締役の職務執行の効率性確保に関する取組みの状況

当社は、当事業年度においては取締役会を17回開催いたしました。

取締役会に上程する審議事項にかかる資料は事前に配布され、出席者が十分準備できるよう配慮しており、取締役会では活発な意見交換がなされております。

社外役員は、独立した立場で専門的見地から意見を表明し、社外役員間で連携して取締役の業務執行に関する提言をおこなっております。

また、当社は執行役員制を敷いており、業務執行にかかる権限を執行役員に委譲することにより取締役の職務執行の効率性を図っております。

4) 監査役の実効的な監査確保に関する取組みの状況

監査役は、当事業年度においては監査役会を14回開催し、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議あるいは決議をおこなっております。

また、監査役は、取締役会への出席のほか、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び当企業グループの取締役又は従業員にその説明を受けることにより、取締役の職務執行を監査しております。また、代表取締役社長と定期的に意見交換をおこなうほか、社外取締役、内部監査室や会計監査人との連携を図ることにより監査の実効性を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、通期における業績と今後の業績予想を踏まえ、将来の経営基盤強化のための投資と株主の皆様への利益還元等を考慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を基本とし、30%以上の連結配当性向を目指してまいりました。

今後につきましても長期的な視点から利益還元に努めてまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為(本事業報告において、以下「大規模買付行為」といいます。)があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

もっとも、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為をおこなう者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 不適切な支配防止のための取組み及び取締役会の判断

1) 企業価値向上策

当社は、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次経営計画が連動した経営計画に取組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取組むことが当社企業価値の最大化につながるものと確信しております。

2) 当社株式の大規模買付行為への対応方針

当社は、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入いたしました(本事業報告において、平成27年6月26日開催の当社第64回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。)。本方針は、大規模買付行為をおこなう者(本事業報告において、以下「大規模買付者」といいます。))があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前項①に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行をおこなう経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を義務づけること。
 - b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止又は変更ができること。
 - c) 本方針の有効期間は、平成30年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。
- 等の措置を講じております。

~~~~~  
(注) この事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率につきましては表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目                  | 金額            | 科目                    | 金額            |
|---------------------|---------------|-----------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>         |               | <b>負債の部</b>           |               |
| <b>I 流動資産</b>       |               | <b>I 流動負債</b>         |               |
| 1.現金及び預金            | 15,359        | 1.支払手形及び買掛金           | 5,815         |
| 2.受取手形及び売掛金         | 16,844        | 2.リース債務               | 137           |
| 3.有価証券              | 1,499         | 3.未払費用                | 1,818         |
| 4.商品及び製品            | 3,399         | 4.未払法人税等              | 662           |
| 5.仕掛品               | 2,648         | 5.未払消費税等              | 181           |
| 6.原材料及び貯蔵品          | 2,120         | 6.賞与引当金               | 1,027         |
| 7.繰延税金資産            | 749           | 7.役員賞与引当金             | 93            |
| 8.未収入金              | 185           | 8.株主優待引当金             | 35            |
| 9.その他               | 811           | 9.その他                 | 728           |
| 10.貸倒引当金            | △58           | 流動負債合計                | 10,499        |
| 流動資産合計              | 43,559        | <b>II 固定負債</b>        |               |
| <b>II 固定資産</b>      |               | 1.長期借入金               | 55            |
| (1) <b>有形固定資産</b>   |               | 2.リース債務               | 200           |
| 1.建物及び構築物           | 19,853        | 3.繰延税金負債              | 558           |
| 2.機械及び装置            | 22,548        | 4.役員退職慰労引当金           | 91            |
| 3.工具、器具及び備品         | 12,298        | 5.退職給付に係る負債           | 740           |
| 4.土地                | 2,895         | 6.資産除去債務              | 41            |
| 5.リース資産             | 786           | 7.長期預り保証金             | 490           |
| 6.建設仮勘定             | 637           | 8.長期未払金               | 32            |
| 7.その他               | 275           | 9.その他                 | 102           |
| 8.減価償却累計額           | △42,252       | 固定負債合計                | 2,311         |
| 有形固定資産合計            | 17,042        | <b>負債合計</b>           | <b>12,811</b> |
| (2) <b>無形固定資産</b>   | <b>821</b>    | <b>純資産の部</b>          |               |
| (3) <b>投資その他の資産</b> |               | <b>I 株主資本</b>         |               |
| 1.投資有価証券            | 5,592         | 1.資本金                 | 8,585         |
| 2.長期貸付金             | 1             | 2.資本剰余金               | 9,479         |
| 3.長期預金              | 20            | 3.利益剰余金               | 39,718        |
| 4.繰延税金資産            | 49            | 4.自己株式                | △5,005        |
| 5.退職給付に係る資産         | 120           | 株主資本合計                | 52,777        |
| 6.保険積立金             | 1,285         | <b>II その他の包括利益累計額</b> |               |
| 7.その他               | 632           | 1.その他有価証券評価差額金        | 1,371         |
| 8.貸倒引当金             | △13           | 2.為替換算調整勘定            | 1,100         |
| 投資その他の資産合計          | 7,687         | 3.退職給付に係る調整累計額        | △473          |
| 固定資産合計              | 25,551        | その他の包括利益累計額合計         | 1,998         |
| <b>資産合計</b>         | <b>69,110</b> | <b>III 非支配株主持分</b>    | <b>1,523</b>  |
|                     |               | <b>純資産合計</b>          | <b>56,299</b> |
|                     |               | <b>負債純資産合計</b>        | <b>69,110</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科目                     | 金額    |               |
|------------------------|-------|---------------|
| I 売上高                  |       | 56,893        |
| II 売上原価                |       | 36,353        |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>20,540</b> |
| III 販売費及び一般管理費         |       | 16,120        |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>4,419</b>  |
| IV 営業外収益               |       |               |
| 1.受取利息                 | 59    |               |
| 2.受取配当金                | 102   |               |
| 3.受取保険金                | 108   |               |
| 4.受取ロイヤリティー            | 3     |               |
| 5.デリバティブ評価益            | 43    |               |
| 6.その他                  | 123   | 440           |
| V 営業外費用                |       |               |
| 1.支払利息                 | 22    |               |
| 2.売上割引                 | 15    |               |
| 3.為替差損                 | 182   |               |
| 4.その他                  | 38    | 259           |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>4,601</b>  |
| VI 特別利益                |       |               |
| 1.投資有価証券売却益            | 519   | 519           |
| VII 特別損失               |       |               |
| 1.固定資産処分損              | 22    |               |
| 2.減損損失                 | 2,508 | 2,531         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>2,589</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,508 |               |
| 法人税等調整額                | △517  | 991           |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>1,597</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 130           |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>1,466</b>  |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |        |        |        |
|---------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 8,585 | 9,479 | 43,259 | △7,553 | 53,770 |
| 当期変動額               |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当              |       |       | △1,599 |        | △1,599 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       |       | 1,466  |        | 1,466  |
| 自己株式の取得             |       |       |        | △1,000 | △1,000 |
| 自己株式の処分             |       |       |        | 140    | 140    |
| 自己株式の消却             |       |       | △3,408 | 3,408  | －      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計             | －     | －     | △3,540 | 2,547  | △992   |
| 当期末残高               | 8,585 | 9,479 | 39,718 | △5,005 | 52,777 |

|                     | その他の包括利益累計額      |          |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当期首残高               | 1,341            | 1,785    | △594             | 2,532             | 1,445   | 57,748 |
| 当期変動額               |                  |          |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当              |                  |          |                  |                   |         | △1,599 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |          |                  |                   |         | 1,466  |
| 自己株式の取得             |                  |          |                  |                   |         | △1,000 |
| 自己株式の処分             |                  |          |                  |                   |         | 140    |
| 自己株式の消却             |                  |          |                  |                   |         | －      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 30               | △685     | 120              | △534              | 78      | △456   |
| 当期変動額合計             | 30               | △685     | 120              | △534              | 78      | △1,449 |
| 当期末残高               | 1,371            | 1,100    | △473             | 1,998             | 1,523   | 56,299 |

# 貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目                  | 金額            | 科目                 | 金額            |
|---------------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>         |               | <b>負債の部</b>        |               |
| <b>I 流動資産</b>       |               | <b>I 流動負債</b>      |               |
| 1.現金及び預金            | 9,027         | 1.買掛金              | 3,257         |
| 2.受取手形              | 1,622         | 2.短期借入金            | 2,693         |
| 3.電子記録債権            | 1,456         | 3.リース債務            | 8             |
| 4.売掛金               | 8,719         | 4.未払金              | 272           |
| 5.有価証券              | 1,499         | 5.未払費用             | 1,190         |
| 6.商品及び製品            | 1,407         | 6.未払法人税等           | 365           |
| 7.仕掛品               | 1,907         | 7.未払消費税等           | 77            |
| 8.原材料及び貯蔵品          | 551           | 8.預り金              | 53            |
| 9.繰延税金資産            | 428           | 9.賞与引当金            | 708           |
| 10.短期貸付金            | 590           | 10.役員賞与引当金         | 74            |
| 11.未収入金             | 575           | 11.株主優待引当金         | 35            |
| 12.その他              | 237           | 12.その他             | 34            |
| 流動資産合計              | 28,023        | 流動負債合計             | 8,768         |
| <b>II 固定資産</b>      |               | <b>II 固定負債</b>     |               |
| (1) <b>有形固定資産</b>   |               | 1.長期借入金            | 55            |
| 1.建物                | 2,538         | 2.リース債務            | 16            |
| 2.構築物               | 120           | 3.退職給付引当金          | 146           |
| 3.機械及び装置            | 1,842         | 4.資産除去債務           | 38            |
| 4.車両運搬具             | 21            | 5.長期預り保証金          | 210           |
| 5.工具、器具及び備品         | 393           | 6.長期未払金            | 25            |
| 6.土地                | 1,865         | 7.その他固定負債          | 102           |
| 7.リース資産             | 20            | 固定負債合計             | 594           |
| 8.建設仮勘定             | 356           | <b>負債合計</b>        | <b>9,363</b>  |
| 有形固定資産合計            | 7,159         | <b>純資産の部</b>       |               |
| (2) <b>無形固定資産</b>   |               | <b>I 株主資本</b>      |               |
| 1.施設利用権             | 14            | 1.資本金              | 8,585         |
| 2.ソフトウェア            | 593           | 2.資本剰余金            |               |
| 3.リース資産             | 3             | (1) 資本準備金          | 9,474         |
| 4.ソフトウェア仮勘定         | 29            | 資本剰余金合計            | 9,474         |
| 無形固定資産合計            | 641           | 3.利益剰余金            |               |
| (3) <b>投資その他の資産</b> |               | (1) 利益準備金          | 570           |
| 1.投資有価証券            | 5,087         | (2) その他利益剰余金       |               |
| 2.関係会社株式            | 5,518         | 研究開発積立金            | 1,650         |
| 3.長期貸付金             | 1,060         | 別途積立金              | 16,450        |
| 4.保険積立金             | 1,151         | 繰越利益剰余金            | 7,672         |
| 5.差入保証金             | 421           | 利益剰余金合計            | 26,343        |
| 6.前払年金費用            | 429           | 4.自己株式             | △5,005        |
| 7.繰延税金資産            | 401           | 株主資本合計             | 39,397        |
| 8.その他               | 120           | <b>II 評価・換算差額等</b> |               |
| 9.貸倒引当金             | △1            | その他有価証券評価差額金       | 1,251         |
| 投資その他の資産合計          | 14,188        | 評価・換算差額等合計         | 1,251         |
| 固定資産合計              | 21,989        | <b>純資産合計</b>       | <b>40,648</b> |
| <b>資産合計</b>         | <b>50,012</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>50,012</b> |

招集  
と  
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 損益計算書

( 自 平成28年 4 月 1 日 )  
( 至 平成29年 3 月31日 )

(単位：百万円)

| 科目              | 金額    |               |
|-----------------|-------|---------------|
| I 売上高           |       | 34,179        |
| II 売上原価         |       | 23,548        |
| <b>売上総利益</b>    |       | <b>10,630</b> |
| III 販売費及び一般管理費  |       | 9,950         |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>680</b>    |
| IV 営業外収益        |       |               |
| 1.受取利息          | 30    |               |
| 2.受取配当金         | 456   |               |
| 3.受取ロイヤリティー     | 614   |               |
| 4.デリバティブ評価益     | 43    |               |
| 5.その他           | 132   | 1,277         |
| V 営業外費用         |       |               |
| 1.支払利息          | 2     |               |
| 2.売上割引          | 5     |               |
| 3.為替差損          | 156   |               |
| 4.その他           | 31    | 196           |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>1,761</b>  |
| VI 特別利益         |       |               |
| 1.投資有価証券売却益     | 512   | 512           |
| VII 特別損失        |       |               |
| 1.固定資産処分損       | 16    |               |
| 2.減損損失          | 2,508 | 2,525         |
| <b>税引前当期純損失</b> |       | <b>251</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 646   |               |
| 法人税等調整額         | △626  | 19            |
| <b>当期純損失</b>    |       | <b>270</b>    |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |         |       |             |           |             |         |        |        |
|-------------------------|-------|-------|---------|-------|-------------|-----------|-------------|---------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |         | 利益剰余金 |             |           |             |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                         |       | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金    |           |             | 利益剰余金合計 |        |        |
|                         |       |       |         |       | 研究開発<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |         |        |        |
| 当期首残高                   | 8,585 | 9,474 | 9,474   | 570   | 1,650       | 16,450    | 12,950      | 31,621  | △7,553 | 42,127 |
| 当期変動額                   |       |       |         |       |             |           |             |         |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       |         |       |             |           | △1,599      | △1,599  |        | △1,599 |
| 当期純損失                   |       |       |         |       |             |           | △270        | △270    |        | △270   |
| 自己株式の取得                 |       |       |         |       |             |           |             |         | △1,000 | △1,000 |
| 自己株式の処分                 |       |       |         |       |             |           |             |         | 140    | 140    |
| 自己株式の消却                 |       |       |         |       |             |           | △3,408      | △3,408  | 3,408  | －      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |       |       |         |       |             |           |             |         |        |        |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | －       | －     | －           | －         | △5,277      | △5,277  | 2,547  | △2,730 |
| 当期末残高                   | 8,585 | 9,474 | 9,474   | 570   | 1,650       | 16,450    | 7,672       | 26,343  | △5,005 | 39,397 |

  

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | 1,262        | 1,262      | 43,390 |
| 当期変動額                   |              |            |        |
| 剰余金の配当                  |              |            | △1,599 |
| 当期純損失                   |              |            | △270   |
| 自己株式の取得                 |              |            | △1,000 |
| 自己株式の処分                 |              |            | 140    |
| 自己株式の消却                 |              |            | －      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △11          | △11        | △11    |
| 当期変動額合計                 | △11          | △11        | △2,741 |
| 当期末残高                   | 1,251        | 1,251      | 40,648 |

招集  
と  
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

オイレス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |                            |
|--------------------|----------------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 芝 田 雅 也 <sup>①</sup> |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 加 藤 博 久 <sup>②</sup> |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オイレス工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

オイレス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |                            |
|--------------------|----------------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 芝 田 雅 也 <sup>①</sup> |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 加 藤 博 久 <sup>②</sup> |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オイレス工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会及び経営会議などの重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において面談による業務報告を受け、財産及び現場の状況も調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成29年5月24日

オイレス工業株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 岩 | 倉 | 勝 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 池 | 永 | 雅 | 良 |
| 社外監査役 | 丹 | 治 | 詳 | 元 |
| 社外監査役 | 君 | 島 | 得 | 宏 |

以上

× ㄷ

× ㄷ

# 株主総会 会場ご案内図

## オイレス工業株式会社

### 藤沢事業場 R & D棟

神奈川県藤沢市桐原町8番地

電話(0466)44-4901(代表)



**交通** 小田急江ノ島線・相鉄いずみ野線・横浜市営地下鉄「湘南台」駅下車

\*西口バスターミナル5番のりば、神奈川中央交通バス

「桐原工業団地循環」(湘13系統)約7分「団地中央」下車

(湘南台駅標準発車時刻: 9時00分、9時30分)

又は

西口バスターミナル5番のりば、神奈川中央交通バス

「文化体育館行き」(湘15系統)約7分「石川六丁目」下車

(湘南台駅標準発車時刻: 9時5分)